令和7年度
第3次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画進捗状況

自　己　評　価	
評　価	方　針
5　計画以上の成果が獲得できた （各年度目標値の100%以上） 4　計画には満たないが成果を獲得できた （各年度目標値の75%以上、100%未満） 3　一定の成果は獲得できた （各年度目標値の50%以上、75%未満） 2　あまり成果を獲得できなかった （各年度目標値の25%以上、50%未満） 1　ほとんど成果が得られなかった（各年度目標値の25%未満）	ア　このまま継続、推進する イ　事業の内容や手法の調整や改善が必要 ウ　実績、目標の指標や目標値の見直しが必要 エ　その他（　　） ※　イ、ウの場合は具体的に内容を記述。 他の課題がある場合や事業の終了又は大幅に変更した場合はエとし、具体的な内容や事情などを記述

基本目標1　あらゆる場における人権教育・啓発

主要課題(1)　学校教育における取組

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
1	人権教育全体計画の推進による生命や人権を尊重する心の育成	市立小・中学校児童生徒	学校教育課	生命や人権を尊重する心が育っていると回答する子どもの割合	95%以上という高水準を維持する。 ※直近値が95%を超えていないため、小・中学校とも95%という高水準の数値を目標値として改めることとする。	（小学校） 94.9% （中学校） 93.5% （R2年度）	目標値	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	各学校において、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の中で、生命や人権を尊重する心の教育を実施し、児童生徒が周囲や相手に思いやりの心が持てるよう取り組んだ。	【成果・効果】 小中学校ともに高い達成率となっており、生命や人権を尊重する心の教育を実施したことで、児童生徒の周囲や相手に思いやる心が育まれている。 【問題点とその要因】 多岐にわたる人権の諸課題について、教職員の指導力に差が生まれやすいという問題がある。その要因は、時代の変化に伴い新しい人権課題が次々に生まれていることや、社会の価値観の変化を学ぶ機会が不足している点にあると考えられる。	ア　このまま継続、推進する 時代の変化に伴う諸課題に対応できるよう、教職員の学びを充実させるとともに、児童生徒の幅広い人権感覚を育てていく。
							実績値	96.0%	96.0%	96.7%	96.4%			
							達成率	101.1%	101.1%	101.8%	101.5%			
							評価	5	5	5	5			

主要課題(2)　社会教育における取組

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
2	社会教育施設などでの人権感覚の向上を図る学習機会の提供	市民	生涯学習企画課	社会教育施設などでの人権感覚の向上を図る学習の参加者数	コロナ禍以前の目標値の平均（H28～30）をR7年度の目標値として設定し、毎年度6人増を目標とする。（人権啓発研修会、長崎人権学の参加者数）	267人 （R2年度）	目標値	664人	670人	676人	682人	大型公民館（8館）と文化センター1館の計9館で、「人権啓発研修会」を実施したほか、長崎人権学講座や人権出前講座を開催した。	【成果・効果】 各公民館、文化センターにおいて研修会の周知をしっかり行って開催していることで、市民に対して学習機会を提供することができている。 【問題点とその要因】 参加人数の増減については受講される方の都合に左右されることから、開催日時について参加者や地域のイベントのニーズ把握や地域のイベントなどの情報収集などの工夫が必要である。	ア　このまま継続、推進する
							実績値	336人	375人	390人	375人			
							達成率	125.8%	56.0%	57.7%	55.0%			
							評価	5	3	3	3			

主要課題(3)　人権啓発における取組

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
3	市民意識調査による人権意識の把握	市民	人権男女共同参画室	いやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがない市民の割合	過去4年間（H28～R元）の平均値を鑑み、R3の目標値74.6%より、毎年度1ポイント増を目標とする。	76.7% （R2年度）	目標値	74.7%	74.8%	74.9%	75.0%	都市経営室が行った、令和7年度市民意識調査「この1年間に人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがありましたか」の集計結果に基づき、市民意識を把握した。	【成果・効果】 啓発紙「人権問題特集号」を広報紙に折り込み、市内各世帯に配布したほか、リーフレットなどの人権啓発資料を人権啓発に係る研修会や会議、イベントで広く配布したことで、多くの市民へ啓発することができ、基本的な人権は誰しもが持っている大切な権利であるという意識の醸成につながった。 【問題点とその要因】 時代の変化を捉えた様々な人権侵害事例について、法務局や市民団体などの関係機関と連携し、様々な手法により啓発を行っているものの、インターネットやSNSの普及により、インターネット上のプライバシー侵害やSNSによる誹謗中傷等が全国的な社会問題となっているほか、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントをはじめとした多くの「ハラスメント」が問題となるなど、様々な人権侵害事例が後を絶たないことから、人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある人が一定数存在する。	ア　このまま継続、推進する 引き続き法務局や市民団体などの関係機関と連携しながら様々な手法により啓発を行っていくことで、基本的な人権は誰しもが持っている大切な権利であることについて市民の意識を高めていく。
							実績値	78.0%	78.1%	81.5%	81.1%			
							達成率	104.4%	104.4%	108.8%	108.1%			
							評価	5	5	5	5			
4	人権問題講演会等の開催	市民	人権男女共同参画室	人権問題講演会、講座、研修会への参加者数	過去4年間（H28～H元）の平均参加者数1,320人をR5目標値とし、R7年度に1,400人にすることを目標とし、毎年度40人増を目標とする。	567人 （R2年度）	目標値	850人	1,320人	1,360人	1,400人	参加者 ・人権問題講演会：79人 （令和6年度：326人） ・人権啓発に関する中小規模講座：12人 （令和6年度：79人） ・出前講座：336人 （令和6年度：104人） ・「長崎人権学」講座：延べ36人（全4回） （令和6年度：38人） ・人権啓発研修会：323人 （令和6年度：352人） 大型公民館（8館）と文化センター1館の計9館	【成果・効果】 人権問題講演会については、若者から支持されている講師を選定したことで、参加者のうち30代以下の若年層の割合が46.7%と令和6年度（33.3%）と比較して13.4ポイント上昇するなど、若者の人権意識の醸成につながった。 【問題点とその要因】 人権問題講演会については、幅広い年代に参加してもらえるよう土曜日の昼に開催したが、人権が難しいものと捉えられやすいことなどから、参加者数は79人に留まっており、依然として参加者数が伸び悩んでいる。 ※生涯学習企画課担当の「人権啓発研修会」の参加者数に対する評価等については、「取組番号2」に記載している。	ア　このまま継続、推進する 人権問題講演会については、市民が興味を持つような人権課題や講師選定を行うとともに、引き続き、幅広い年代に参加してもらえる開催日時の検討や新たな周知先の開拓、各世代にあわせた広報媒体の活用を行う。
							実績値	1,308人	807人	899人	786人			
							達成率	153.9%	61.1%	66.1%	56.1%			
							評価	5	3	3	3			
5	上記の参加者へアンケートを実施	市民	人権男女共同参画室	人権問題講演会の参加者のうち関心が深まった人の割合	過去4年間（H28～R元）の実績平均値93.0%から、R7年度には97.0%になることを目標とし、毎年度1ポイント増を目標とする。	76.3% （R2年度）	目標値	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	上記No.4の人権問題講演会の参加者（79人）へアンケートを実施した。（回収数：75枚、回収率：94.9%）	【成果・効果】 「関心が深まった人の割合」については、目標値である97.0%を下回ったものの、講演会を通して、参加者の人権についての関心や理解が深まった。 【問題点とその要因】 若者から支持されている講師を選定したことで、講座の内容より講師本人への関心が高いかたが多かったことなどから、人権についての関心が深まった人の割合が85.3%と令和6年度（93.5%）と比較して8.2ポイント減少した。	ア　このまま継続、推進する より多くの参加者に人権問題についての関心を深めてもらうため、市民が興味を持つような人権課題や講師選定を行うとともに、事前に講師との打ち合わせ等を入念に行う。
							実績値	95.7%	91.2%	93.5%	85.3%			
							達成率	101.8%	96.0%	97.4%	87.9%			
							評価	5	4	4	4			

基本目標2　個別の分野における人権教育・啓発

主要課題(1)　女性に関する取組

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
6	男女共同参画推進センター主催講座の開催	市民	人権男女共同参画室	男女共同参画推進センター主催講座の参加者数	【R5年度　目標値変更】 令和3年度から新たに実施している性に関する講座の学校からの需要が増えたことにより、目標値を大きく上回り、今後も大幅な減少が見込まれないことから、目標値を7,800人に変更した。	3,309人 （R2年度）	目標値	7,800人	7,800人	7,800人	7,800人	男女共同参画推進センターにおいて、主催講座を実施した。 開催数：133回 参加者数：11,186人 【内訳】 ・男女共同参画講座：36回 ・派遣講座：92回 （デートDV防止授業：25回、性についての学習会：31回、LGBTQとハラスメント防止：8回、その他：28回） ・地域講座：2回 ・市民企画講座：3回	【成果・効果】 講座参加者数が初めて1万人を超えた令和5年度（11,370人）から1万1千人以上の参加者数を維持しており、多くの市民へ男女共同参画に関する学習の場を提供するとともに、意識の醸成を図ることができた。 【問題点とその要因】 特になし	ア　このまま継続、推進する
							実績値	9,404人	11,370人	11,392人	11,186人			
							達成率	120.6%	145.8%	146.1%	143.4%			
							評価	5	5	5	5			
7	上記の参加者へ理解度のアンケートを実施	市民	人権男女共同参画室	理解した人（大変深まったとある程度深まったの合計）の割合	理解度が増加することで、男女共同参画についての正しい知識を得る機会を創出できると考えられるため、参加者の理解度が100%となることを目指す。	81.3% （R2年度）	目標値	100%	100%	100%	100%		【成果・効果】 男女共同参画について理解が深まった人の割合が令和6年度の94.0%から94.4%に高まり、男女共同参画についての意識の醸成を図ることができた。 【問題点とその要因】 特になし	ア　このまま継続、推進する
							実績値	77.7%	94.5%	94.0%	94.4%			
							達成率	77.7%	94.5%	94%	94.4%			
							評価	4	4	4	4			
8	DV未然防止のための若年層への予防啓発講座（デートDV防止授業）の開催	生徒及び教職員	人権男女共同参画室	デートDV防止授業開催数	直近値を参考にしつつ、令和4年度はコロナ感染症拡大防止のため18回とし、令和5年度から令和7年度は目標値23回をめざす。	18回 （R2年度）	目標値	18回	23回	23回	23回	男女共同参画推進センターにおいて、デートDV防止授業を25回開催した。 【内訳】 ・市内中学校：19校（20回） ・私立・県立中学校：1校（1回） ・高等学校：4校（4回）	【成果・効果】 令和6年度と同様、過去最高の実施数であり、本授業の認知と需要が高まっていると考えられる。デートDVの実態及び防止に関して、若年層に広く周知することができた。 【問題点とその要因】 認知度は高まってきているものの、学校本来の授業時間に余裕がないなど、各学校の状況により実施できないことなどから、市立中学校においては、実施率が36校中19校と5割程度にとどまっている。	ア　このまま継続、推進する 今後も引き続き、教育委員会、NPO法人等の関係機関と協力し、全中学校での実施を呼びかける。
							実績値	20回	23回	25回	25回			
							達成率	111.1%	100.0%	108.7%	108.7%			
							評価	5	5	5	5			

主要課題(2)　子どもに関する取組

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
9	児童虐待防止研修会の実施	関係機関	子育てサポート課	研修会の開催回数	市民からの依頼で開催しているため、変動あり。3年間（H30～R2年度）の平均回数を目標値とする。	2回 （R2年度）	目標値	4回	4回	4回	4回	主に、児童虐待防止対応マニュアルを利用し、子どもに関わる機関に対しては、計2回研修会を実施し、関係機関に対しては、児童虐待に関する啓発を行った。	【成果・効果】 実際に現場対応している保育所や、民生委員・児童委員への研修を実施し児童虐待の啓発を図ることができた。 【問題点とその要因】 市民からの要望で開催しているため、開催回数に変動があり令和7年度は目標値の半分にとどまった。	ア　このまま継続、推進する 引き続き、児童虐待防止対応マニュアルを活用し、子どもに関わる団体に対して研修会を実施し、児童虐待に関する啓発を行う。
							実績値	6回	3回	2回	2回			
							達成率	150.0%	75.0%	50.0%	50.0%			
							評価	5	4	3	3			

主要課題(3)　高齢者に関する取組

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
10	認知症サポーターの養成講座の実施	市職員・市民・企業・学校	高齢者すこやか支援課	認知症サポーターの養成講座受講者数	これまでの活動より地域団体等への一定の養成は網羅されている状況にあるため、年度目標値を2,000人とし、目標値を目指して取り組んでいく。	2,372人 （R2年度） 54,140人 （累計） 2,745人 （R3年度） 56,885人 （累計）	目標値	2,000人 （年度） 51,500人 （累計）	2,000人 （年度） 53,500人 （累計）	2,000人 （年度） 55,500人 （累計）	2,000人 （年度） 64,000人 （累計）	令和7年度は新たに4,171人の認知症サポーターを養成し、平成20年度から累計で70,696人を養成した。	【成果・効果】 養成講座を通して、認知症に対する理解者と認知症高齢者やその家族を見守る支援者が増えた。 【問題点】 職域での開催が少なかった。 【要因】 Web研修が可能になり、企業が研修をまとめて行うようになったため。	ア　このまま継続、推進する
							実績値	2,761人 （年度） 59,646人 （累計）	3,095人 （年度） 62,741人 （累計）	3,784人 （年度） 66,525人 （累計）	4,171人 （年度） 70,696人 （累計）			
							達成率	138.1% （年度） 115.8% （累計）	154.8% （年度） 117.3% （累計）	189.2% （年度） 119.9% （累計）	208.6% （年度） 110.5% （累計）			
							評価	5	5	5	5			

主要課題(4)　障害者に関する取組

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
11	授産製品の販売を通した障害者に対する理解の促進と障害者の工賃向上	障害者、市民	障害福祉課	①就労継続支援A型　事業所の平均工賃（月額）	市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度から年度0.3%増を目標とする。	73,458円 （R2年度）	目標値	73,899円	74,121円	74,343円	74,566円	福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、市役所での定期的な販売会、各種メディアやSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行った。	【成果・効果】 「はあと屋」を通じて授産製品の売上向上と利用者の工賃向上につながった。 【問題点とその要因】 なし	ア　このまま継続、推進する SNS等の普及などにより、PRの手段や販売の方法が多様化しているため、様々な媒体を活用したPRや販売機会の確保を続ける必要がある。
							実績値	79,376円	82,101円	87,004円	91,343円			
							達成率	107.4%	110.8%	117.0%	122.5%			
							評価	5	5	5	5			
12				②就労継続支援B型　事業所の平均工賃（月額）	市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度から毎年度2%増を目標とする。	16,464円 （R2年度）	目標値	17,129円	17,472円	17,821円	18,177円	福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、市役所での定期的な販売会、各種メディアやSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行った。 ※令和5年度分よりB型の平均工賃は新しい算定方法による。	【成果・効果】 「はあと屋」を通じて授産製品の売上向上と利用者の工賃向上につながった。 【問題点とその要因】 なし	ア　このまま継続、推進する SNS等の普及などにより、PRの手段や販売の方法が多様化しているため、様々な媒体を活用したPRや販売機会の確保を続ける必要がある。
							実績値	16,234円	23,074円	23,046円	24,805円			
							達成率	94.8%	132.1%	129.3%	136.5			
							評価	4	5	5	5			

主要課題(5)　同和問題に関する取組

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
13	人権に関する県民意識調査（長崎市民回答分）の分析	市民	人権男女共同参画室	同和問題を知っている市民の割合	10年で1.8%増加していることから、5年で0.9ポイント上昇させてR7年度に82.5%とする。	81.6% （R2年度）	目標値	－	－	－	82.5%	長崎県が5年に1回行っている「人権に関する県民意識調査」の長崎市民回答分を分析し、同和問題を知っている市民の割合を抽出するもの。 【令和7年度は実施無し】 当室主催イベントや関係団体主催イベントで、本人通知制度のチラシを配布した。	【成果・効果】 イベントでの啓発活動により、本人通知制度のチラシを338枚配布したことで、住民票や戸籍などの証明書の不正取得が人権侵害につながるという理解の促進につながった。 【問題点とその要因】 なし	ア　このまま継続、推進する
							実績値	－	－	－	－			
							達成率	－	－	－	－			
							評価	－	－	－	－			

主要課題(6)　外国人に関する取組

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
14	国際理解に係る講座の実施	市民	国際課	参加者数	新型コロナウイルス感染症の影響で中国の国際交流員が欠員（※）となっており、参加者数の実績が減少しているため、R7年度に過去5年間の最高値程度にすることを目標とする。 ※R3年4月～R5年8月	2,715人 （R2年度）	目標値	2,643人	2,699人	2,756人	2,813人	小中学生や一般の方を対象に、国際交流員（韓国・中国・米国）が出身国の文化や生活習慣等に関する講座を開催した。 【内訳】()は令和6年度 国際理解講座：594人（465人）、外国文化体験出前講座：3,209人（2,187人）、国際理解出前講座等：931人（285人）	【成果】 グローバル化や外国人住民の増加、国際情勢などを背景とした国際交流・国際理解への関心の高まりもあり、国際理解講座や国際交流イベントの需要につながっていると考えられ、国際理解に係る講座の実施回数は162回で4,734人（令和6年度実績：2,937人）が参加し、市民が異文化や言語に触れ、理解を深める機会を提供できた。特に、市民団体等への出前講座の参加者数は931人（令和6年度実績：285人）と増加し、小中学生を対象とした外国文化体験出前講座は、94回開催、参加者数3,209人（令和6年度実績：2,187人）と昨年度に続き増加した。 【問題点とその要因】 多様な団体が、国際交流・異文化理解にかかる講座や取組みなど市民に国際交流の機会を提供しているが、情報発信などにおいて団体間の連携や手段に改善の余地があり、効果的な連携強化が必要。	ア　このまま継続、推進する
							実績値	1,634人	2,318人	2,937人	4,734人			
							達成率	61.8%	85.9%	106.6%	168.3%			
							評価	3	4	5	5			

主要課題(7)　感染症患者等に関する取組

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
15	感染症に対する正しい知識の普及啓発のための出前講座の実施	市民	感染症対策室	出前講座実施回数	市内5ブロック（東西南北・中央部）で概ね1回開催する。	0回 （R2年度）	目標値	5回	5回	5回	5回	長崎市の市政と暮らしの出前講座を通じて申込みがあったすべての団体に対し出前講座を実施した。 長崎市ホームページには感染症に関する記事や感染予防対策の動画（4本）を掲載しており、感染症に関する知識の普及啓発に努めた。	【成果・効果】 出前講座受講者数：180名 昨年と比較し、講話回数ならびに受講者数（令和6年度：92名）が増加した。 事前に出前講座を申し込まれた団体と打合せを実施し、受講者の年代や知りたい内容に応じた講話を行った。 【問題点とその要因】 なし	ア　このまま継続、推進する
							実績値	0回	1回	5回	7回			
							達成率	0%	20.0%	100.0%	140.0%			
							評価	1	1	5	5			

主要課題(8)　性的少数者に関する取組

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
16	長崎市パートナーシップ宣誓制度の周知	市民、関係機関、市関係課	人権男女共同参画室	ガイドブック、チラシの配布枚数	1年間で250部ずつ増加させる。	1,422部 （R2年度）	目標値	1,700部	1,950部	2,200部	2,450部	人権啓発に係る研修会や会議、市民団体などの関係機関と連携したイベントでガイドブックを広く配布した。	【成果・効果】 ガイドブックを広く配布（約1,400部）したことにより、多くの市民に周知を図ることができ、性の多様性についての理解の促進につながった。 【問題点とその要因】 パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発を進めているものの、市民意識調査において、パートナーシップ宣誓制度を知っていると回答した人の割合は31.8%であり、市民の関心が低いことなどから認知度は全体の3割程度にとどまっている。	ア　このまま継続、推進する 性的少数者の人権についての理解や性の多様性への認識を深めてもらえるよう、引き続き機会を捉えて、啓発用ガイドブックを配布するなどして制度の周知に務める。
							実績値	1,898部	1,555部	1,810部	1,395部			
							達成率	111.6%	79.7%	82.3%	56.9%			
							評価	5	4	4	3			

主要課題(9)　犯罪被害者等に関する取組

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
17	犯罪被害者等に対する理解を深める情報発信	市民	自治振興課	犯罪被害者等への理解促進を図る情報発信回数	情報発信を行うことで、市民の理解がより深まることが期待できることから指標とした。	－	目標値	5回	5回	5回	5回	・長崎市ホームページへ警察庁作成のショート動画を掲載 ・防犯パネル展に併せたパネルでの周知（2回） ・イベント等におけるパネル展（2回） ・犯罪被害者週間及び犯罪被害者等支援広報啓発強化期間におけるパネル展示及びチラシの設置 ・市公式SNSでの配信 ・犯罪被害者等支援広報啓発強化期間におけるポスター掲示	【成果・効果】 犯罪被害者に係る広報及び啓発活動に取り組むことにより、誰もが犯罪被害者等になり得るとの共通認識の醸成や犯罪被害者等の人権尊重と支援への協力に関する理解の促進に寄与することができた。 【問題点とその要因】 なし	ア　このまま継続、推進する 今後も機会を見つけてより積極的な周知・啓発に取り組む。
							実績値	3回	6回	9回	8回			
							達成率	60%	120.0%	180%	160%			
							評価	3	5	5	5			

基本目標3　平和な社会をつくる人権教育・啓発

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
18	原爆資料館の常設展示の充実や企画展示の開催	国内外の市民	平和推進課 被爆継承課	原爆資料館入館者数	新型コロナウイルス感染症の影響により減少している入館者数を、5年間でコロナ禍前のR元年度まで回復することを目標として、R元年度の実績値をR7年度の目標値とし、毎年同率で回復するものとして算定。	236,310人 （R2年度）	目標値	383,304人	486,203人	589,101人	692,000人	原爆資料館の適切な維持管理により、被爆の実相の継承と平和発信の取組みを推進した。 また、企画展示を2回実施した。 なお、入館者数については、前年度と比較して、約10.6%の増となっている。	【成果・効果】 令和7年度の入館者数について、目標値を大幅に上回り、コロナ禍前の令和元年度（692,647人）と比較しても約29.4%の増となっている。 【問題点とその要因】 問題点：館内の混雑 要因：クルーズ船の入港による団体客の増加等	ア　このまま継続、推進する
							実績値	624,233人	758,753人	810,825人	896,400人			
							達成率	162.9%	156.1%	137.6%	129.5%			
							評価	5	5	5	5			
19	被爆体験を継承していく家族・交流証言者〔1〕が講話を行うために必要な支援の実施 〔1〕長崎市が取り組んでいる、「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業の登録者。被爆者に代わって被爆体験を語り継いでいくために市が支援を行っている。	市民	被爆継承課	家族・交流証言者数	家族・交流証言者として登録し、研修を終えて講話可能となった者の人数。講話者が増えることで、被爆体験の継承が推進されると考えられるため。年度末の実績により把握する。過去5年間（H28～R2年度）の平均増加人数（6人）を毎年度の目標とする。	44人 （R2年度）	目標値	56人	62人	68人	74人	・市内講話実績：149件 ・講話可能者数の増加に向け、長崎原爆の基礎講座や話し方・パソコン研修等を行った。	【成果・効果】 微増ではあるが登録者増となっている。 【問題点とその要因】 被爆者の高齢化により、今後より一層需要が高まるため、引き続き育成を図る必要がある。	ア　このまま継続、推進する 家族・交流証言者として研修中の者が複数いるため、講話可能となるよう引き続き支援を行う。
							実績値	51人	55人	59人	65人			
							達成率	91.1%	88.7%	86.8%	87.8%			
							評価	4	4	4	4			
20	平和首長会議加盟都市の増加による国内外におけるネットワークの拡大	国内外自治体	平和推進課	平和首長会議加盟都市数	過去5年間（H30～R2年度）の加盟都市の平均増加数（152都市）を毎年増加させることを目標とする。	8,024都市 （R2年度）	目標値	8,328都市	8,480都市	8,632都市	8,784都市	・国際会議における各国政府代表者や国際機関の関係者との面会の機会などを捉え平和アピールを行うとともに、加盟都市数の増加に向けて働きかけなどを行った。 ・第11回平和首長会議被爆80周年記念総会を長崎市で開催した。	【成果・効果】 ・加盟都市数が93都市増加したことにより、平和ネットワークの輪が広がった。 ・総会において、加盟都市のさらなる連帯に向けた2029年までの行動計画を策定するとともに、核兵器廃絶に向けた地球市民の揺るぎない決意を『ナガサキ・アピール』として採択し、世界へ発信することができた。 【問題点とその要因】 平和首長会議の加盟都市数は増加しているものの、その取組内容は、加盟都市間で温度差が見られる。	ア　このまま継続、推進する
							実績値	8,247都市	8,378都市	8,477都市	8,570都市			
							達成率	99%	98.8%	98.2%	97.6%			
							評価	4	4	4	4			
21	次世代の平和活動の担い手を育成する青少年ピースボランティア事業の実施	国内の青少年（高校生から29歳まで）	被爆継承課	被爆の実相を伝えるための活動に参加した青少年ピースボランティアの延べ活動人数	高校生から29歳までの青少年を対象に市が募集するピースボランティアの延べ活動人数。活動人数が保たれることで被爆の実相や平和の尊さについて理解し活動する若い世代の平和の取り組みが継続していくと考えられるため。各活動の年度末の実績により把握する。令和元年度の延べ活動人数の維持を目標とする。	637人 （R2年度）	目標値	637人	637人	637人	637人	・8月9日の平和祈念式典にあわせて開催するピースフォーラムにおいて、青少年ピースボランティアが企画から当日の進行までを務めた。 ・平和祈念式典や平和関連イベントでのボランティア活動を実施した。 ・長崎以外の戦争に関する歴史と各地域の「継承」について学ぶため、県外研修（熊本・広島）を実施した。	【成果・効果】 10代の登録者が多く、講座や学習会などを通して市外団体とも交流があり活動的である。 【問題点とその要因】 特になし	ア　このまま継続、推進する 安定した参加があるため、今後も継続して実施する。
							実績値	664人	695人	1,029人	1,547人			
							達成率	104.2%	109.1%	161.5%	242.9%			
							評価	5	5	5	5			

基本目標4　特に人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
22	人権に関する職場研修の実施	市職員	人権男女共同参画室	実施率	毎年度100%実施を目標とする。	100% （R2年度）	目標値	100%	100%	100%	100%	「部落解放・人権確立第44回全九州研修会」を受講したことで得た知識や情報等を、受講者が各所属において共有する方法により研修を実施した。	【成果・効果】 全ての職場で研修を行った。市民と接する機会の多い市職員が、「同和問題」について学ぶことで、人権問題に対する正しい認識と理解を深めることができた。 【問題点とその要因】 なし	ア　このまま継続、推進する
							実績値	100%	100%	100%	100%			
							達成率	100%	100%	100%	100%			
							評価	5	5	5	5			
23	小・中学校での人権教育研修会の実施	教職員	学校教育課	実施率	毎年度100%実施を目標とする。	100% （R2年度）	目標値	100%	100%	100%	100%	各学校において研修会を実施した。	【成果・効果】 全ての小中学校で研修を実施し、目標を達成した。指導や研修における、県教委作成の「人権教育をすすめるために」の活用率も100%となっている。 【問題点とその要因】 人権に関わる諸課題は多岐にわたるため、画一的な人権教育とならないよう、指導者の研修の機会の確保が求められる。	ア　このまま継続、推進する 研修会の内容を見直し、新しい視点を取り入れた研修を行う。
							実績値	100%	100%	100%	100%			
							達成率	100%	100%	100%	100%			
							評価	5	5	5	5			
24	消防職員、消防団員への人権に関する研修会の実施	消防職員・消防団員	消防局総務課・予防課	実施率	毎年度100%実施を目標とする。	100% （R2年度）	目標値	100%	100%	100%	100%	【消防局総務課】 各所属において、「部落解放・人権確立第44回全九州研修会」を受講した職員が、報告会等を実施し、職員の人権意識に対する理解を深めた。 【予防課】 各分団に対し、機会をとらえて人権に関するリーフレットの配布、周知を行い、人権に関する意識の向上を図った。	【成果・効果】 所属毎に報告会等を実施したことにより、職員一人一人の人権に対する理解と、意識の向上を図ることができた。 【問題点とその要因】 複雑化・多様化する人権問題に対応するため、継続的な人権研修を通して、社会の変化に柔軟かつ適切に対応していく必要がある。	ア　このまま継続、推進する
							実績値	100%	100%	100%	100%			
							達成率	100%	100%	100%	100%			
							評価	5	5	5	5			

基本目標5　人権侵害から市民を守る体制づくり

主要課題(1)　相談体制の充実

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
25	不登校児童・生徒の相談対応	児童・生徒・保護者	教育研究所	対応割合	令和7年度の目標値を85.0%とし、毎年度1.0ポイント増（初年度は1.6）を目標とする。	80.4% （R2年度）	目標値	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	不登校に関する相談を、教育研究所職員5名（主任指導主事1名、指導主事1名、教育相談員3名）で対応した。電話、来所、訪問による相談活動で問題の解決を図った。	【成果・効果】 相談されたすべての案件に対応することができた。 【問題点とその要因】 年々、相談件数が増加しており、また、相談内容も多様化している。特に、教育機会確保法の浸透により、学校外の学びの場についての相談や出席扱いについての相談が増えている。不登校児童・生徒は年々増加しており、現在の職員体制では物理的に難しくなってくることが考えられる。	ア　このまま継続、推進する 令和7年度からは、不登校の対応に特化した「学びの多様化推進係」ができた。 今後も100%の相談対応を維持していきたい。
							実績値	100%	100%	100%	100%			
							達成率	122.0%	120.5%	119.0%	117.6%			
							評価	5	5	5	5			
26	DVに関する相談（アマランス相談）の実施及び周知	市民	人権男女共同参画室	アマランス相談の認知度	44.3%を基準値とし、毎年度3%ずつ増加する。	44.3% （H30年度）	目標値	44.3%	47.0%	50.0%	53.0%	市のホームページや広報紙に相談窓口の情報を掲載するとともに、庁内外の関係所属窓口や地域センター、子育て支援センター、市民が利用する機会が多い市庁舎内1・2Fの女性用トイレや多目的トイレへの相談カードの設置し、周知を図った。 一般相談　973件 （うちDV相談　157件） 法律相談　202件 心の健康相談　34件 計　1,209件	【成果・効果】 より多くの市民に対し周知を図ることで、個人の困りごとの解決に向けての支援を行うことができた。 【問題点とその要因】 アマランス相談の周知に関しては、様々な手法により周知を図っているが、相談を要する困りごとがない人の興味や関心を引きにくいことなどから、アマランス相談を知っていると回答した市民が約4割と伸び悩んでいる。	ア　このまま継続、推進する 市民が多く集まるイベント等での相談ポケットティッシュの配布やカードやチラシの設置場所を拡大するほか、ホームページやSNSでの発信方法を工夫し、気軽に相談できる相談窓口であることについてさらなる周知を図る。
							実績値	38.4%	38.3%	41.1%	37.1%			
							達成率	86.7%	81.5%	82.2%	70.0%			
							評価	4	4	4	3			
27	要保護児童がいる家庭への関係機関と連携した支援	要保護児童等	子育てサポート課	児童虐待相談で改善した割合	改善率88%を目標とし、直近値から毎年0.2ポイント増を目標とする。	87.2% （R2年度）	目標値	87.4%	87.6%	87.8%	88.0%	児童虐待防止及び対応について、必要に応じて親子支援ネットワーク地域協議会個別ケース会議（児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会）を開催し、児童相談所、警察、学校等の各関係機関との連携により、適切な支援・対応に努めた。	【成果・効果】 関係機関との継続的な連携により必要な支援を行い、問題の軽減を図ることができた。 【問題点とその要因】 複雑かつ複合的な問題を抱え、多くの対応を必要とする家庭が増加しており、改善には時間を要する。	ア　このまま継続、推進する 引き続き、関係機関との連携強化が必要となっている。
							実績値	91.8%	94.2%	88.4%	90.2%			
							達成率	105.0%	107.5%	100.7%	102.5%			
							評価	5	5	5	5			
28	地域包括支援センター等における成年後見制度利用相談への対応	市民	高齢者すこやか支援課	延べ相談件数	認知症高齢者数統計値の増加率と同率の増加件数を見込み、直近値から毎年度20件増を目標とする。	1,123件 （R2年度） 1,073件 （R3年度）	目標値	1,095件	1,115件	1,135件	1,200件	高齢者の成年後見制度に関する相談（4,369件）を受け、必要に応じて申立までの支援を行った。 また、成年後見利用支援事業については、成年後見制度の市長申立に関する相談（39件）を受け、年度内に22件の申立を行った。	【成果・効果】 これまでの相談窓口に加え、令和6年4月に成年後見制度の公的な専門機関を設置したことで、大幅に相談対応件数を増やすことができた。 【問題点とその要因】 多くの相談を受け付けられるようになったが、増加するニーズに対し成年後見人（受任者）不足が課題となっている。	ア　このまま継続、推進する
							実績値	852件	1,005件	3,225件	4,369件			
							達成率	77.8%	90.1%	284.1%	364.1%			
							評価	4	4	5	5			

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント （成果及び問題点とその要因）	方針
29	障害者相談支援体制の充実・強化	障害者	障害福祉課	相談支援事業利用者数	平成30年度から令和2年度の伸び率を勘案し、令和2年度から毎年度7.4%増を目標とする。	45,583人 （R2年度）	目標値	52,579人	56,470人	60,649人	65,137人	市内6か所の障害者相談支援事業所において、障害福祉サービスの利用支援や困りごとの相談対応などの支援を行った。また、基幹相談支援センターにおいて、指定相談支援事業所等に対する指導・助言や人材育成の支援等に向けた取組みを進めた。 ※令和7年12月から障害者相談支援事業所を1か所新設。	【成果・効果】 障害者への相談対応を行うことで、必要なサービスにつなげることができた。 【問題点とその要因】 障害者の高齢化や重度化などに伴い、相談内容が複雑多様化していることにより、既存の相談支援事業所だけでは対応が困難なケースが生じている。 また、基幹相談支援センターについて、専門的な業務を担う人員の確保が難しく、相談支援体制の強化を図るための十分な体制がとれていない。	ア　このまま継続、推進する 相談支援事業所の課題等を把握し、事業所数や体制の見直しを進める必要がある。 また、基幹支援センターにおいて専門的な業務を行う人員の確保を行うなど、相談支援体制の更なる強化を図る必要がある。
							実績値	54,905人	55,996人	59,076人	55,632人			
							達成率	104.4%	99.2%	97.4%	85.4%			
							評価	5	4	4	4			
30	犯罪被害者等支援の相談窓口の設置	市民	自治振興課	犯罪被害者等支援相談により支援につながった人数	犯罪被害者等として支援を必要とする人数として、過去の凶悪犯罪の発生件数から指標とした。	5人 （R2年度）	目標値	10人	10人	10人	10人	相談を受けた人数は14人であり、そのうち13人に対し、見舞金等の給付を行った。	【成果・効果】 チラシの配布や関係機関等を通じた「犯罪被害者等支援のための相談窓口」の周知に取り組み、相談をはじめとする各種支援を行った。 【問題点とその要因】 なし	ア　このまま継続、推進する 今後も引き続き、支援が必要な人を確実に支援につないでいけるよう取り組んでいく。
							実績値	4人	6人	4人	14人			
							達成率	40.0%	60.0%	40.0%	140.0%			
							評価	2	3	2	5			

主要課題(2)　未然に防ぐしくみづくり

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント（成果及び問題点とその要因）	方針
8	DV未然防止のための若年層への予防啓発講座（デートDV防止授業）の開催【再掲】	生徒及び教職員	人権男女共同参画室	デートDV防止授業開催数	直近地を参考にしつつ、令和4年度はコロナ感染症拡大防止のため18回とし、令和5年度から令和7年度は目標値23回をめざす。	18回 （R2年度）	目標値	18回	23回	23回	23回	男女共同参画推進センターにおいて、デートDV防止授業を25回開催した。 【内訳】 ・市内中学校：19校（20回） ・私立・県立中学校：1校（1回） ・高等学校：4校（4回）	【成果・効果】 令和6年度と同様、過去最高の実施数であり、本授業の認知と需要が高まっていると考えられる。デートDVの実態及び防止に関して、若年層に広く周知することができた。 【問題点とその要因】 認知度は高まってきているものの、学校本来の授業時間に余裕がないなど、各学校の状況により実施できないことなどから、市立中学校においては、実施率が36校中19校と5割程度にとどまっている。	ア　このまま継続、推進する 今後も引き続き、教育委員会、NPO法人等の関係機関と協力し、全中学校での実施を呼びかける。
							実績値	20回	23回	25回	25回			
							達成率	111.1%	100.0%	108.7%	108.7%			
							評価	5	5	5	5			
28	地域包括支援センター等における成年後見制度利用相談への対応【再掲】	市民	高齢者すこやか支援課	延べ相談件数	認知症高齢者数統計値の増加率と同率の増加件数を見込み、直近値から毎年度20件増を目標とする。	1,123件 （R2年度） 1,073件 （R3年度）	目標値	1,095件	1,115件	1,135件	1,200件	高齢者の成年後見制度に関する相談（4,369件）を受け、必要に応じて申立までの支援を行った。 また、成年後見利用支援事業については、成年後見制度の市長申立に関する相談（39件）を受け、年度内に22件の申立を行った。	【成果・効果】 これまでの相談窓口に加え、令和6年4月に成年後見制度の公的な専門機関を設置したことで、大幅に相談対応件数を増やすことができた。 【問題点とその要因】 多くの相談を受け付けられるようになったが、増加するニーズに対し成年後見人（受任者）不足が課題となっている。	ア　このまま継続、推進する
							実績値	852件	1,005件	3,225件	4,369件			
							達成率	77.8%	90.1%	284.1%	364.1%			
							評価	4	4	5	5			
29	障害者相談支援体制の充実・強化【再掲】	障害者	障害福祉課	相談支援事業利用者数	平成30年度から令和2年度の伸び率を勘案し、令和2年度から毎年度7.4%増を目標とする。	45,583人 （R2年度）	目標値	52,579人	56,470人	60,649人	65,137人	市内6か所の障害者相談支援事業所において、障害福祉サービスの利用支援や困りごとの相談対応などの支援を行った。また、基幹相談支援センターにおいて、指定相談支援事業所等に対する指導・助言や人材育成の支援等に向けた取組みを進めた。 ※令和7年12月から障害者相談支援事業所を1か所新設。	【成果・効果】 障害者への相談対応を行うことで、必要なサービスにつなげることができた。 【問題点とその要因】 障害者の高齢化や重度化などに伴い、相談内容が複雑多様化していることにより、既存の相談支援事業所だけでは対応が困難なケースが生じている。 また、基幹相談支援センターについて、専門的な業務を担う人員の確保が難しく、相談支援体制の強化を図るための十分な体制がとれていない。	ア　このまま継続、推進する 相談支援事業所の課題等を把握し、事業所数や体制の見直しを進める必要がある。 また、基幹支援センターにおいて専門的な業務を行う人員の確保を行うなど、相談支援体制の更なる強化を図る必要がある。
							実績値	54,905人	55,996人	59,076人	55,632人			
							達成率	104.4%	99.2%	97.4%	85.4%			
							評価	5	4	4	4			

指標番号	取組内容	対　象	所管課	指　標	指標の説明	直近値	区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	令和7年度の事業実施状況	令和7年度の取組みに対する所管課コメント （成果及び問題点とその要因）	方針
31	一般就労に向けた支援	障害者	障害福祉課	就労移行支援事業所等を通じて一般就労した障害者数	令和2年度から毎年度5人増を目標とする。	77人 （R2年度）	目標値	87人	92人	97人	102人	障害者就労支援相談所を運営し、ハローワーク、就労系障害福祉サービス事業所、企業などの関係機関と連携し、福祉的就労から一般就労への移行促進も含めた支援に取り組んだ。	【成果・効果】 障害者就労支援相談所を通じた障害者の一般就労への移行につながった。 【問題点とその要因】 企業が求める人材と支援や配慮を必要とする障害者とのマッチングがうまくいっていない。	ア　このまま継続、推進する 障害者が自分の希望や能力に応じた就労や、就労に向けた訓練の場の選択ができるよう、障害者と一般企業、障害福祉サービス事業所をつなぐマッチング支援として、「福祉と企業の虹の架け橋フェスタ」を開催する。また、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービスである就労選択支援事業について引き続き周知を図る。
							実績値	71人	106人	107人	110人			
							達成率	81.6%	115.2%	110%	107.8%			
							評価	4	5	5	5			
11	授産製品の販売を通した障害者に対する理解の促進と障害者の工賃向上【再掲】	障害者・市民	障害福祉課	①就労継続支援A型　事業所の平均工賃（月額）	市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度から毎年度0.3%増を目標とする。	73,458円 （R2年度）	目標値	73,899円	74,121円	74,343円	74,566円	福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、市役所での定期的な販売会、各種メディアやSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行った。	【成果・効果】 「はあと屋」を通じて授産製品の売上向上と利用者の工賃向上につながった。 【問題点とその要因】 なし	ア　このまま継続、推進する SNS等の普及などにより、PRの手段や販売の方法が多様化しているため、様々な媒体を活用したPRや販売機会の確保を続ける必要がある。
							実績値	79,376円	82,101円	87,004円	91,343円			
							達成率	107.4%	110.8%	117%	122.5%			
							評価	5	5	5	5			
12				②就労継続支援B型　事業所の平均工賃（月額）	市障害福祉計画・障害児福祉計画の指標の伸び率を用いて、令和2年度から毎年度2%増を目標とする。	16,464円 （R2年度）	目標値	17,129円	17,472円	17,821円	18,177円	福祉的就労を行う障害者を支援するため、授産製品販売促進事業「はあと屋」を運営し、店舗販売をはじめ、協力企業や各種イベント会場における移動販売、市役所での定期的な販売会、各種メディアやSNS等における授産製品のPR及び受注活動等を行った。 ※令和5年度分よりB型の平均工賃は新しい算定方法による。	【成果・効果】 「はあと屋」を通じて授産製品の売上向上と利用者の工賃向上につながった。 【問題点とその要因】 なし	ア　このまま継続、推進する SNS等の普及などにより、PRの手段や販売の方法が多様化しているため、様々な媒体を活用したPRや販売機会の確保を続ける必要がある。
							実績値	16,234円	23,074円	23,046円	24,805円			
							達成率	94.8%	132.1%	129.3%	136.5%			
							評価	4	5	5	5			
16	長崎市パートナーシップ宣誓制度の周知【再掲】	市民、関係機関、市関係課	人権男女共同参画室	ガイドブック、チラシの配布枚数	1年間で250部ずつ増加させる。	1,422部 （R2年度）	目標値	1,700部	1,950部	2,200部	2,450部	人権啓発に係る研修会や会議、市民団体などの関係機関と連携したイベントでガイドブックを広く配布した。	【成果・効果】 ガイドブックを広く配布（約1,400部）したことにより、多くの市民に周知を図ることができ、性の多様性についての理解の促進につながった。 【問題点とその要因】 パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発を進めているものの、市民意識調査において、パートナーシップ宣誓制度を知っていると回答した人の割合は31.8%であり、市民の関心が低いことなどから認知度は全体の3割程度にとどまっている。	ア　このまま継続、推進する 性的少数者の人権についての理解や性の多様性への認識を深めてもらえるよう、引き続き機会を捉えて、啓発用ガイドブックを配布するなどして制度の周知に務める。
							実績値	1,898部	1,555部	1,810部	1,395部			
							達成率	111.6%	79.7%	82.3%	56.9%			
							評価	5	4	4	3			